

発熱等診療・検査医療機関の長 様

兵庫県保健医療部感染症等対策室感染症対策課長

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する 外来医療体制の「流行期」から「感染拡大期」への引き下げについて

平素より、本県の新型コロナウイルス感染症対策につきまして、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、患者増加傾向を踏まえ、年末年始の医療体制確保に備えるため、令和4年12月28日に外来フェーズを「感染拡大期」から「流行期」に引き上げました。

現在、週平均外来患者数は減少傾向にあることから、令和5年2月15日に外来フェーズを「流行期」から「感染拡大期」に引き下げます。

発熱等診療・検査医療機関におかれましては、これまでも多大なるご尽力をいただいていることと存じますが、引き続き、下記のとおり依頼させていただきますので、ご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

記

1 発熱等診療・検査医療機関への連絡事項

(1) 「感染拡大期」における対応

「流行期」への引き上げに伴う、発熱外来の拡充の「運用に係る依頼」は、一旦終了(※)となります。

ただし、感染が拡大した場合には、再度「流行期」への引き上げを行う場合がありますので、引き続き、感染状況等を注視くださいますようお願いいたします。

※ 流行期における発熱外来の拡充への支援の補助対象期間は、令和5年2月14日(火)までとなります。補助金の交付申請等の手続きについては、拡充予定に係る調査にご回答いただいた医療機関宛てに、後日ご案内します。

(2) 抗原定性検査キットの各製造販売業者における在庫状況等について

抗原検査キットについて、一部の製品への発注が集中し、必要な場所で入手困難となることがないように、厚生労働省ホームページ(下記 URL)もご参照の上、各製品の在庫状況を踏まえて発注くださると幸いです。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000965928.pdf>

(3) 医療用解熱鎮痛薬等が不足している場合の相談窓口

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、解熱鎮痛薬等が不足している医療機関等がある場合は、厚生労働省が設置している下記相談窓口にご相談ください。

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29794.html

〔参考〕兵庫県ホームページ

- ・「【医療機関向け】新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行を想定した外来フェーズ及び外来医療体制の拡充について」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/gairaikakujyu.html>

- ・「症状が軽く低リスクの方への自己検査による療養のお願い」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/doujiryuukou.html>

(問合せ先)

感染症対策課新型コロナウイルス感染症対策班

電話番号 : 078-341-7711 (内線 3194、3191)

E-mail : kansentaisaku@pref.hyogo.lg.jp

事務連絡
令和5年 2月 8日

一般社団法人 兵庫県医師会長
一般社団法人 兵庫県病院協会会長
一般社団法人 兵庫県民間病院協会会長

様

兵庫県保健医療部感染症等対策室
感染症対策課長

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する外来医療体制の「流行期」から「感染拡大期」への引き下げについて

新型コロナウイルス感染症については、患者増加傾向を踏まえ、年末年始の医療体制確保に備えるため、令和4年12月28日に外来フェーズを「感染拡大期」から「流行期」に引き上げました。

現在、週平均外来患者数は減少傾向にあることから、令和5年2月15日に外来フェーズを「流行期」から「感染拡大期」に引き下げます。

つきましては、内容についてご了知いただきますとともに、貴会員への周知について、ご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

また、引き続き、管轄保健所等と連携いただきつつ、診療・検査体制の確保にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、別添のとおり保健所及び発熱等診療・検査医療機関に通知していることを申し添えます。

・〔参考〕兵庫県ホームページ

「【医療機関向け】新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行を想定した外来フェーズ及び外来医療体制の拡充について」

URL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/gairaikakujiyu.html>

「症状が軽く低リスクの方への自己検査による療養のお願い」

URL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/doujiryuukou.html>

・抗原定性検査キットの各製造販売業者における在庫状況等について

抗原検査キットについて、一部の製品への発注が集中し、必要な場所で入手困難となることがないよう、厚生労働省ホームページ（下記URL）もご参照の上、各製品の在庫状況を踏まえて発注くださると幸いです。

URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/000965928.pdf>

- ・ **医療用解熱鎮痛薬等が不足している場合の相談窓口**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、解熱鎮痛薬等が不足している医療機関等がある場合は、厚生労働省が設置している下記相談窓口にご相談ください。

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29794.html

事 務 連 絡
令和 5 年 2 月 8 日

病 院 局 企 画 課 長 様

保健医療部感染症等対策室
感染症対策課長

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する外来医療体制の「流行期」から「感染拡大期」への引き下げについて

新型コロナウイルス感染症については、患者増加傾向を踏まえ、年末年始の医療体制確保に備えるため、令和 4 年 12 月 28 日に外来フェーズを「感染拡大期」から「流行期」に引き上げました。

現在、週平均外来患者数は減少傾向にあることから、令和 5 年 2 月 15 日に外来フェーズを「流行期」から「感染拡大期」に引き下げます。

つきましては、内容についてご了知いただきますとともに、県立病院への周知についてご配慮いただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、別添のとおり県医師会等関係団体、発熱等診療・検査医療機関に通知していることを申し添えます。

・〔参考〕兵庫県ホームページ

「【医療機関向け】新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行を想定した外来フェーズ及び外来医療体制の拡充について」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/gairaikakujyu.html>

「症状が軽く低リスクの方への自己検査による療養のお願い」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/doujiryuukou.html>

・抗原定性検査キットの各製造販売業者における在庫状況等について

抗原検査キットについて、一部の製品への発注が集中し、必要な場所で入手困難となることがないよう、厚生労働省ホームページ（下記 URL）もご参照の上、各製品の在庫状況を踏まえて発注くださると幸いです。

URL : <https://www.mhlw.go.jp/content/000965928.pdf>

・医療用解熱鎮痛薬等が不足している場合の相談窓口

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、解熱鎮痛薬等が不足している医療機関等がある場合は、厚生労働省が設置している下記相談窓口にご相談ください。

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29794.html

事 務 連 絡
令和5年 2月 8日

政令市・中核市保健所長 様
各健康福祉事務所長 様
県立健康科学研究所長 様

兵庫県保健医療部感染症等対策室
感染症対策課長

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する外来医療体制の「流行期」から「感染拡大期」への引き下げについて

新型コロナウイルス感染症については、患者増加傾向を踏まえ、年末年始の医療体制確保に備えるため、令和4年12月28日に外来フェーズを「感染拡大期」から「流行期」に引き上げました。

現在、週平均外来患者数は減少傾向にあることから、令和5年2月15日に外来フェーズを「流行期」から「感染拡大期」に引き下げます。

つきましては発熱患者に対応し、必要な方に適切な医療を提供するため、引き続き郡市区医師会と連携の上、医療体制の確保をお願いします。

なお、別添のとおり県医師会等関係団体、発熱等診療検査医療機関には通知していることを申し添えます。

【参考】兵庫県ホームページ

- ・「【医療機関向け】新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行を想定した外来フェーズ及び外来医療体制の拡充について」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/gairaikakujuu.html>

- ・「症状が軽く低リスクの方への自己検査による療養のお願い」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/doujiryuukou.html>

事 務 連 絡
令和5年 2月 8日

各市町感染症対策担当部局長 様

兵庫県保健医療部感染症等対策室
感染症対策課長

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナ
ウイルス感染症に対応する外来医療体制の「流行期」から
「感染拡大期」への引き下げについて

新型コロナウイルス感染症については、患者増加傾向を踏まえ、年末年始の医療体制確保に備えるため、令和4年12月28日に外来フェーズを「感染拡大期」から「流行期」に引き上げました。

現在、週平均外来患者数は減少傾向にあることから、令和5年2月15日に外来フェーズを「流行期」から「感染拡大期」に引き下げます。

つきましては、別添のとおり、保健所及び発熱等診療・検査医療機関に通知していますので、参考にお知らせします。

また引き続き、休日夜間急患センターにおける新型コロナ患者の受入れ等についてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【参考】兵庫県ホームページ

- ・「【医療機関向け】新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行を想定した外来フェーズ及び外来医療体制の拡充について」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/gairaikakujuu.html>

- ・「症状が軽く低リスクの方への自己検査による療養のお願い」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/doujiryuukou.html>